

警報発令中

手足口病について
～警報を発令しています～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

- 令和5年第33週（8月14日から8月20日まで）の定点当たり報告数は全県で 2.36 と、前週の 4.40 に比べ減少しました。
- 国の示す警報終息基準(定点当たり2)を下回るまで、警報を継続します。
下記「3 予防方法」を参考に、予防を心がけましょう。

2 手足口病とは

- 手足口病は、コクサッキーA16 (CA16) ・A6 (CA6) 、エンテロウイルス71 (EV71) などが原因となり、口の粘膜や手のひら、足などに水疱性の発疹ができる感染症で、乳幼児を中心に主に夏季に流行します。発熱は全体の約3分の1に認められますが、高熱が続くことはあまりなく、数日間のうちに治癒する疾患です。
- 多くは軽症で済む疾病ですが、手足口病を発症後に髄膜炎、小脳失調症、脳炎、心筋炎などの合併症などを併発することもあるため、頭痛や高熱の発症など症状が悪化する場合は医療機関を受診しましょう。
- また、手足のひらのほか、臀部にも水疱や潰瘍をつくり、快復後に爪が剥がれるような症状（爪甲脱落症）を起こすことがあります。
- なお、大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

3 予防方法

- 患者の口粘膜から出たウイルスを含む唾液による飛沫感染、便中のウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触感染といった経路で感染します。
- 回復後も、便の中に長期間（2～4週間）ウイルスが排出されます。感染しても発病せず、ウイルスを排出する人もいます。
- 従って、感染予防のため、次のことに注意しましょう。
 - (1) 食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から 石けんと流水による手洗いを行いましょう。
 - (2) オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。
 - (3) タオルの共用は避けましょう。

4 学校保健安全法における扱い

- 学校保健安全法には明確に規定されていません。
- 登校登園については、医師の指示に従ってください。